

個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	農地情報システム CERES農家台帳	
行政機関等の名称	さぬき市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、その所掌事務を的確に行うため、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他の農地に関する情報の収集、整理、分析を行うことを目的とする。	
記録項目	1 農地所有者氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 職業、8 資産状況、9 家族状況、10 続柄、11 土地の所在、12 地積、13 登記地目、14 現況地目、15 耕作者氏名、16 賃借権等の権利情報、17 遊休農地情報、18 農業振興地域情報	
記録範囲	農地所有者、農家要件該当世帯員、農業を営む法人関係者、耕作者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、固定資産税係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産課、香川県、独立行政法人香川県農地機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日